

【概要】

＜ロードマップに基づき令和元年度までに公営企業会計の適用を要請してきた事業＞

- 人口3万人以上の団体における簡易水道事業については、「適用済」が314事業（全体の99.4%）で前年度比1.9ポイント増、「適用に取組中」が2事業（全体の0.6%）で前年度比1.9ポイント減となった。合計は316事業で全事業が「適用済」又は「適用に取組中」となっている。
- 人口3万人以上の団体における下水道事業のうち公共下水道事業及び流域下水道事業については、「適用済」が1,154事業（全体の99.9%）、「適用に取組中」が1事業（全体の0.1%）で前年度から変わらなかった。合計は1,155事業で全事業が「適用済」又は「適用に取組中」となっている。

（単位 事業）

	人口3万人以上			
	簡易水道事業		公共下水道事業及び流域下水道事業	
	R3. 4. 1時点	R4. 4. 1時点	R3. 4. 1時点	R4. 4. 1時点
① 適用済	310 (97.5%)	314 (99.4%)	1,154 (99.9%)	1,154 (99.9%)
② 適用に取組中	8 (2.5%)	2 (0.6%)	1 (0.1%)	1 (0.1%)
小計	318 (100%)	316 (100%)	1,155 (100%)	1,155 (100%)
③ 検討中	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
④ 検討未着手	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
合計	318 (100%)	316 (100%)	1,155 (100%)	1,155 (100%)
(参考) 合計 (統合・廃止確定等を含む)	322 -	318 -	1,182 -	1,183 -

＜新ロードマップに基づき令和5年度までに公営企業会計の適用を要請している事業＞

- 人口3万人未満の団体における簡易水道事業については、「適用済」が255事業（全体の43.1%）で前年度比1.2ポイント増、「適用に取組中」が311事業（全体の52.5%）で前年度比6.7ポイント増となった。「適用済」又は「適用に取組中」の合計は566事業（全体の95.6%）で前年度比7.8ポイント増となった。
- 人口3万人未満の団体における下水道事業については、「適用済」が486事業（全体の30.0%）で前年度比4.0ポイント増、「適用に取組中」が1,096事業（全体の67.7%）で前年度比3.1ポイント増となった。「適用済」又は「適用に取組中」の合計は1,582事業（全体の97.7%）で前年度比7.1ポイント増となった。
- 人口3万人以上の団体におけるその他下水道事業については、「適用済」が545事業（全体の73.6%）で前年度比1.1ポイント増、「適用に取組中」が143事業（全体の19.3%）で前年度比4.7ポイント増となった。「適用済」又は「適用に取組中」の合計は688事業（全体の93.0%）で前年度比6.0ポイント増となった。

（単位 事業）

	人口3万人未満				人口3万人以上			
	簡易水道事業		下水道事業		その他下水道事業※			
	R3. 4. 1時点	R4. 4. 1時点	R3. 4. 1時点	R4. 4. 1時点	R3. 4. 1時点	R4. 4. 1時点	R3. 4. 1時点	R4. 4. 1時点
① 適用済	250 (41.9%)	255 (43.1%)	421 (26.0%)	486 (30.0%)	542 (72.5%)	545 (73.6%)		
② 適用に取組中	273 (45.8%)	311 (52.5%)	1,044 (64.6%)	1,096 (67.7%)	109 (14.6%)	143 (19.3%)		
小計	523 (87.8%)	566 (95.6%)	1,465 (90.6%)	1,582 (97.7%)	651 (87.0%)	688 (93.0%)		
③ 検討中	67 (11.2%)	24 (4.1%)	138 (8.5%)	34 (2.1%)	85 (11.4%)	47 (6.4%)		
④ 検討未着手	6 (1.0%)	2 (0.3%)	14 (0.9%)	3 (0.2%)	12 (1.6%)	5 (0.7%)		
合計	596 (100%)	592 (100%)	1,617 (100%)	1,619 (100%)	748 (100%)	740 (100%)		
(参考) 合計 (統合・廃止確定等を含む)	604 -	598 -	1,633 -	1,633 -	786 -	782 -		

※ その他下水道事業は、農業集落排水施設事業、漁業集落排水施設事業、林業集落排水施設事業、簡易排水施設事業、小規模集合排水処理施設事業、特定地域生活排水処理施設事業及び個別排水処理施設事業をいう。

※ 構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、値の合計が一致しない場合がある。

(注1) 本調査は、都道府県及び市区町村（一部事務組合等を含む。）を対象としている。

(注2) 簡易水道事業については、上水道事業への統合に伴う公営企業会計適用の取組も集計している。

(注3) 「統合・廃止確定等」は、地方債の償還のみの事業（想定企業会計）を含む。

- 都道府県別、市区町村等別の調査結果の詳細については以下 URL を参照。
https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/c-zaisei/kouei_kaikei.html

- 「公営企業会計の適用の推進について」(平成 27 年 1 月 27 日付け総務大臣通知)
https://www.soumu.go.jp/main_content/000336548.pdf
「公営企業会計の適用の推進に当たっての留意事項について」
(平成 27 年 1 月 27 日付け総務省自治財政局長通知)
https://www.soumu.go.jp/main_content/000336549.pdf
「公営企業会計の適用の更なる推進について」(平成 31 年 1 月 25 日付け総務大臣通知)
https://www.soumu.go.jp/main_content/000597144.pdf
「公営企業会計の適用の推進に当たっての留意事項について」
(平成 31 年 1 月 25 日付け総務省自治財政局長通知)
https://www.soumu.go.jp/main_content/000597145.pdf